第4章　将来予測

1　人口の見通し

ごみ量の将来予測に用いる将来人口は、東大阪市第３次総合計画の目標人口を用いています。

本市の人口は、令和２年１０月１日現在で約 49 万２千人、今後、徐々に人口減が進み、令和 12 年度には約 48 万 2 千人になると推計※され、令和元年度と比べ、約 1 万 3 千人の減少となります。（図 21）

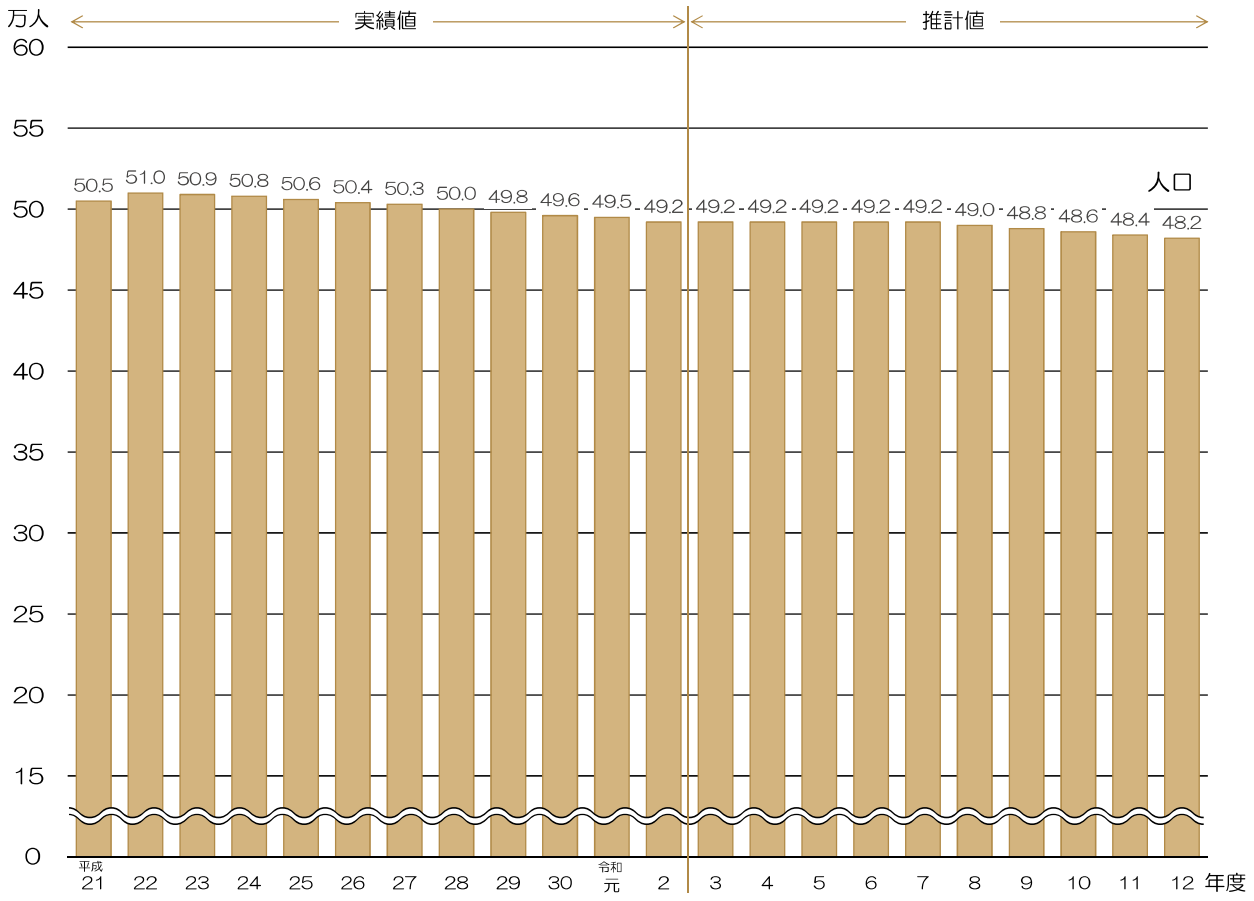

（注）推計値は第３次東大阪市総合計画の目標人口を用い、毎年の値は直線式で補間

図 21　人口の将来推計

2　排出量の将来推計

（１）将来推計の考え方

家庭系ごみ、事業系ごみの将来推計の考え方は、次のとおりです。将来推計は、本市がこれまでに実施してきたごみ減量などの施策を維持、市民や事業者においてもこれまでと同程度の取り組みが行われ、新たな施策の実施が特にない場合のごみの総発生量になります。

家庭系ごみ	○　家庭系ごみの排出区分毎の令和元年度の１人１日あたりの発生量と第３次東大阪市総合計画の目標人口を基に推計 ○　新型コロナウイルスの発現に伴うテレワークの普及など、生活様式の変化による影響を勘案し、計画期間中の家庭系ごみの１人１日あたりの発生量が令和元年度に比べ５%増に設定 （令和元年度１人１日当たりの家庭系ごみ発生量×１０５%）×将来人口×年間日数
事業系ごみ	○　事業系ごみの排出区分毎の令和元年度の１人１日あたりの発生量と第３次東大阪市総合計画の目標人口を基に次の式により推計 ○　新型コロナウイルスの発現に伴う事業活動の低下など、生活様式の変化による影響を勘案し、計画期間中の事業系ごみの１人１日あたりの発生量が令和元年度に比べ５%減に設定 （令和元年度１人１日当たりの事業系ごみ発生量×９５%）×将来人口×年間日数

（２）将来推計値

（１）の将来推計の考え方に沿った将来推計の結果、このまま推移した場合の令和 12 年度のごみの総発生量は、約 18.9 万トンになります。（図 22）

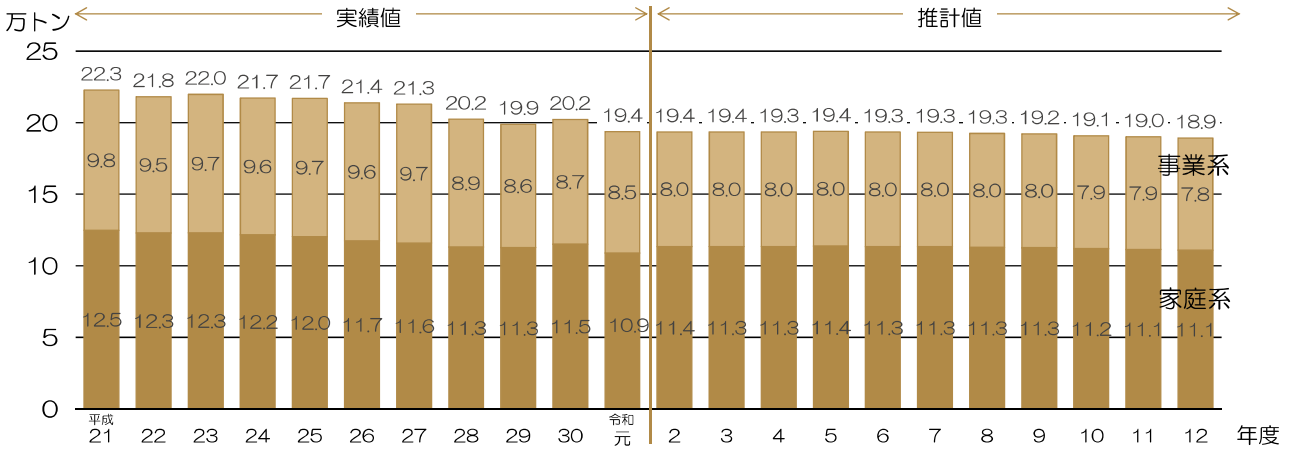

（注）四捨五入のため、合計は必ずしも一致しない。
（注）うるう年を含む年度は、1日分ごみ量が増加。

図 22　このまま推移した場合のごみの発生量